

指摘事項及び意見事項 (要旨)	講じた措置 (又は今後の方針等)
<p><b>67 主要備品の現在高報告について(意見事項 知事部局)</b></p> <p>県財務規則等により、主要備品(車庫(総排気量0.360リットル以上のもの)又は取得価格1件100万円以上の備品)は現在高を調査し、翌年度5月31日までにその結果を会計管理者に報告しなればならないとされているが、現状では現品確認を行っておらず、その運用は形骸化していると考えられるため、より有効性の高い実施方法について、検討することを要望する。</p>	<p>主要備品の現在高報告については、財務規則に則り、毎年度3月31日現在の状況を翌年度5月31日までに会計管理者に報告しているところであるが、令和3年3月17日付け出管第1945号「主要備品の適正な管理について」に基づき、主要備品の帳簿と現品を照合の上、必要な事務処理を行うよう改めて通知を行い、現在高の報告が適正に行われるよう取り組んだ。</p>
<p><b>68 山梨県立学校施設長寿命化計画のコスト比較の妥当性について(意見事項 教育委員会)</b></p> <p>長寿命化計画のコスト削減効果については、従来型と長寿命型の平成30年から50年間でのコスト比較となっている。この場合には建替時期のタイムシフトによってコスト計算が大きく異なる結果となるので妥当な比較とはいえない。より精度の高い比較をするのであれば、使用年数の合計・改修・改修コストの1年当たりのコストの合計を使用するべきである。当該計算は煩雑ではあるが、より妥当なコスト計算を行うためにも今後の計画に織り込むことを要望する。</p>	<p>長寿命化計画での従来型と長寿命型のコスト比較の計算方法については、他の県有施設と同じ方法で、国の推奨するシステムにより行っている。今回の計画見直し時には、より精度の高いコスト比較の必要性を判断した上で、国の動向や他の県有施設の計算方法を踏まえ、見直しを検討していくこととした。</p>
<p><b>69 郵便切手の受払簿における残数と現物が不一致となっているものが発見された。定期的に受払簿の残数と現物の一致を確かめ適正に処理されたい。(指摘事項 教育委員会)</b></p> <p>北杜高等学校において、郵便切手類受払簿の保有枚数と現物を実査した結果、2種類の切手について、受払簿の残数と現物の枚数が不一致となっていた。受払簿の記録の訂正が適時になされるために、定期的な現物の枚数確認を徹底する必要がある。</p>	<p>毎週、定期的に郵便受払簿と郵便切手の残数を確認し、適正に処理していく。</p>
<p><b>70 農産物の販売収入の管理証書である「生産物販売票」の適切な取扱いの徹底及び当該規程等の整備をされたい。(指摘事項 教育委員会)</b></p> <p>北杜高等学校では、学校で生産された農産物の販売を行っている。農産物の販売収入については、3枚複写式である「生産物販売票」で管理を行っており、販売時に品名、数量、金額欄への記入を行い、複写された1枚を領収書として購入者に交付し、もう1枚は事務局へ回付され、生産物出納簿への記載や現金口座への振込等が行われている。</p>	<p>「生産物販売票」に関する取扱要領を作成し、これに基づき適切な管理運用の徹底に努めることとした。具体的には、①生産物販売票に必ず日付を記入する、②書き損じは複写を保管する、③生産物販売票の連番を確認し、抜けている番号がないよう管理することとした取組を行うこととした。生産物販売の取扱いについては、効率的な処理方法を含め、検討を行うこととした。</p>
<p><b>71 毒劇物の管理のための受払簿の残高が実数と相違しており、購入時及び使用時において適時の受払簿への記入及び定期的な残数の現物確認を徹底すること、及び当該手順を定めたルールの規程化を検討されたい。(指摘事項 教育委員会)</b></p> <p>韮崎工業高等学校では、薬品庫で学科授業等に使用する薬品類を保管しており、危険物である毒物や劇物については、毒劇物法により管理簿(受払簿)の整備が求められているが、監査人がサンブルで現物と管理簿における残数との実合を実施した結果、不一致となっていた。購入時及び使用時において適時の受払簿への記入及び定期的な残数の現物確認を徹底し、当該手順を定めたルールの文書化を検討する必要がある。</p>	<p>薬品類を適正に管理するため、受払簿への記入を徹底するとともに、定期的な残数の確認等、管理方法の手順を明文化した「<b>「韮崎工業高等学校 薬品類等管理規程」</b>」を整備した。</p>
<p><b>72 物品台帳の登録単位としては、現物との照合が可能な単位であることや取替や更新を行う単位であることを考慮して登録すること・物品台帳で除却処理としたものは、適時に廃棄処分を行うべきである。(意見事項 教育委員会)</b></p> <p>韮崎工業高等学校では、パソコンコンピュター・IBMNの台を既に廃棄しているが、本体のルーター及びパソコン10台が「一式」として登録されている。そのうち一部を除却する場合、適切に台帳へ反映することができないため、現物との照合が可能な単位、取替・更新を行う単位として台帳から削除されているパソコン(本体)9台が残っていたため、適時に現物を廃棄処理すべきである。</p>	<p>備品台帳にパソコンとルーターを一式として登録した物品について、パソコンのみが廃棄が分かるよう、記載内容に「ルーターのみ (H20.10.1パソコン10台廃棄)」と追記し、現状が把握できるようにした。また、備品台帳から削除したが、現物が残っていたパソコン9台については、廃棄処理を行った。</p>
<p><b>73 包丁類の管理について(指摘事項 教育委員会)</b></p>	

指摘事項及び意見事項 (要旨)	講じた措置 (又は今後の方針等)
<p>74 危険性がある機械装置について (指摘事項 教育委員会)</p> <p>管吹高等学校では、食品加工準備室の焼製用の機械について、田園芸高校で廃棄処分されたものを引き取り、実習担当教職員が自ら修繕をして使用しているものがある。この機械は木製で老朽化も見受けられ、実際に使用状況によっては火災事故発生を含めた何らかの状況改善が求められる。また、購入品でないことから備品台帳に登録されていないが、上記理由からとも脚卸の対象として備品管理する必要がある。</p>	<p>職員に財務規則に則した適切な備品管理を周知した。 なお、実習用燻煙機は授業に必要な備品であるため、既存のものは廃棄し、新規に整備することとした。</p>
<p>75 購買における販売日報の運用方法について (指摘事項 教育委員会)</p> <p>管吹高等学校では、生産物の売払収入に関して、販売委託を受けた高校購買における販売日報 (生産物 棚卸し・販売伝票) はすべて鉛筆書きであり、個数の修正箇所が見受けられ、第三者が検証した証拠も残っていない。購買の販売担当者が実際の販売と異なる数量や金額を記載して報告することが物理的に可能な状態であると言わざるを得ない。特に現金を扱うような業務においては内部統制の仕組みを十分に整備し、不正が生じうるリスクを防止するための措置を検討するべきである。</p>	<p>販売日報はポールペンで記載し、管理職による生産物の現品や売払収入の確認を行うなど、内部統制を強化していくこととした。</p>
<p>76 売払物品の価格の決定について (意見事項 教育委員会)</p> <p>管吹高等学校では、販売する製品や生産物の価格に関しては、市場価格を参考に決定していることだが、特にその検村プロセスに関する書類がないことから、その合理性を検証する余地がない。販売額が農業実習費事業の予算財源となる仕組みにおいて、教育のために必要な実習を実現できる財源が販売収入により十分に確保できているのか、その分析や検証をするのに有用な資料を作成することが望まれる。また、価格調査や価格決定のプロセスを生徒の実習に取り入れることは、農業に関する経営と管理の一環として企画力や管理能力を身に着けるための一助になると考えられる。</p>	<p>生徒の農業経営管理に関する学習等に役立てるため、適切な販売価格の設定方法を検討していくこととした。</p>
<p>77 ワインの試験醸造にかけるコストの明確化について (意見事項 教育委員会)</p> <p>管吹高等学校では、ワインに関して酒類等試験醸造免許を保有し、製造を行っているが、多額の収益を得るような営利性がある場合には免許の対象とならないことから、販売に当たっては、現状に即したより正確な原価計算をすることで、営利性のないものであると考える。 また、ワイン保管庫や機械等の軽微な修繕等の維持コストは上記の原価には含まれていないが、このような原価として扱うべきでないコストについては、販売収入を特定財源とするのではなく、一般財源の活用も検討するべきである。</p>	<p>ワイン製造実習のための試験醸造であり、多額の利益が生じるような価格設定はしていないが、その疎明資料の整備については必要に応じて検討することとした。 また、機器等の軽微な修繕等の維持コストについては、必要に応じて対応する。</p>
<p>78 予算執行時期による経済性の確保について (意見事項 教育委員会)</p> <p>管吹高等学校における備品購入費のグラフレットセット 599,940 円については、当初予算に組み込まれている備品であり、農場における無線 LAN 設備を用いた学習のために購入している。購入 (納品) 日が令和元年 11 月 6 日であるため、購入価格に含まれる消費税率は 10% となっているが、当初より本事業での購入が予想されているものであれば、令和元年 10 月 1 日以前に購入することで適用税率は 8% となり、経済性の観点から合理的ではなかったと考えられる。財務事務における経済性確保の観点から、税制改正も踏まえた判断が必要であったと思われる。</p>	<p>予算の執行にあたっては、積極的な経費削減に努め、合理的な予算執行を行うべくことを徹底することとした。</p>
<p>79 農業設備の請負修繕情報の公有財産台帳への登録について (意見事項 教育委員会)</p> <p>管吹高等学校では、令和元年度に工事請負費で農場において取り替えをしたビニールハウス温水設備及び農場に導入したボイラー 3 機について、公有財産台帳に記載されておらず、ビニールハウス設備の物理的な附帯について、台帳管理されてはいない。</p>	<p>温水設備については、ビニールハウスを管理する上で必要な事項を公有財産台帳に記載するとともに、ボイラーについては、新たに公有財産台帳を整備した。</p>
<p>80 寄宿舎の収容人数に関して (意見事項 教育委員会)</p> <p>高等支援学校桃花台学園では、通学が困難な在籍生徒を受け入れ通学を保障するための寄宿舎が設置されているものの、常に満室となっており、入学を断念する生徒が何人もいることことから、高校改革・特別支援教育課と十分に連携を図り、駅からの送迎バスの増設や近隣の施設貸貸等も検討し、通学事情を理由に入学を断念する生徒がゼロになるよう努めるべきである。</p>	<p>通学の利便性向上については、本年度新たにスクールバス 1 台を追加するとともに、石和温泉駅からの通学について、学校保有のスクールバスと路線バスとの接続改善などを行っており、生徒の通学事情を考慮したバスの運行に引き続き努力していく。また、施設貸貸の寄宿舎としての使用については、他県の状況を調査・研究することとした。</p>

指摘事項及び意見事項 (要旨)	講じた措置 (又は今後の方針等)
<p><b>81 笛吹高等学校との連携について (意見事項 教育委員会)</b>  高等支援学校桃花台学園の真には笛吹高等学校の農場があり、笛吹高等学校では学校と農場間(約2キロメートル)を移動するバスを2台所有している。バスは農場実習をする時間のみ送迎に使用しており、朝夕の時間帯は使用していないことから、このバスを利用し、高等支援学校桃花台学園の生徒の石和温泉駅からの通学送迎に活用する方法を両校で協議検討する余地があると思われる。また、高等支援学校桃花台学園から徒歩圏内にある笛吹高等学校の農場におけるピニールハウスの部分的な共有についても協議する余地があると考える。</p>	<p>笛吹高等学校のバスの活用については、生徒の要望や運行に伴う課題を整理するなどとの協議、検討を笛吹高等学校と行うこととした。ピニールハウスの共用については、時期や規模、共用の方法等を含め、協議することとした。</p>
<p><b>82 販売価格の決定プロセスの明確化について (意見事項 教育委員会)</b>  高等支援学校桃花台学園では、製品や農産物を学校内で開催するマーケット等で販売しており、各生産物の販売価格は、市場の価格動向を調査して、学校独自で決定しているが、その算定プロセスに関する資料を作成していない。販売価格が実勢価格と比較してどの程度の水準であるかを客観的に把握することができないことから、品質によって価格の幅を定める等、一定の基準を定めることが透明性と経済性を確保する一助となると考える。</p>	<p>販売価格の算定プロセスの透明性を確保し、経済性についても考慮していくこととした。</p>
<p><b>83 農薬の管理について (指摘事項 教育委員会)</b>  高等支援学校桃花台学園においては、農業生産コースで使用する農薬の管理に関して、鍵のかかる棚で保管されていたものの、棚の鍵は鍵のそばの机に置いてあり、すぐ薬品を取り出せる状態であった。紛失事故を未然防止する観点から、鍵は常に担当職員が管理できる状態にしておくべきである。</p>	<p>農薬等危険性の高い薬品を保管する棚の鍵の管理については、管理職が行うとともに、鍵の貸し出しについても貸出簿により管理するなど、適切な管理を徹底することとした。</p>
<p><b>84 実習に関する科目について (意見事項 教育委員会)</b>  高等支援学校桃花台学園の種苗、小麦粉等については、実習用の経費として一括で甲府支援学校等学校運営費事業費の「需用費」に含まれているが、それらを原料あるいは材料として製品や生産物の売払収入があるため、「原材料費」の科目で計上することが性質上適切であり、売払収入との対応から予算管理上も有用性があると考える。</p>	<p>本事業で主に生産に関わる原材料においては、生産過程において消費され、付加価値を高めるものであると判断できるため、令和3年度からは「原材料費」の科目とした。</p>
<p><b>85 無線 LAN 設備の有効活用と台帳記載について (意見事項 教育委員会)</b>  高等支援学校桃花台学園では、旧園芸高校時代から校舎内に無線 LAN 設備が設置されているが、</p>	<p>旧園芸高校時代の無線 LAN 設備は、現在、生徒の学習において有効利用することとした。</p>
<p><b>86 備品原簿と現物の架合を行った結果、次の受払処理漏れの備品および備品シールの貼付がない備品がとも存在した。(指摘事項 教育委員会)</b>  都留興譲館高等学校では、備品原簿と現物の架合を行った結果、受払処理漏れ(後々、備品原簿上に掲載されていたことを学校が確認)や備品シールの貼付がない立フライズ盤等を確認した。日々の受払処理(備品台帳への記載と備品シールの貼付)及び年に一度の現品確認に関する規程の運用が適切に行われていない。</p>	<p>備品原簿と現物を確認し、備品シールを貼付した。今後は、購入時の備品シール貼付を複数人で確認し、適切な備品管理を行っていく。</p>
<p><b>87 往査の際に、備品の管理を遂行すべき立場の事務長が開けることができない金庫が存在した。(指摘事項 教育委員会)</b>  都留興譲館高等学校では、備品の管理を遂行すべき立場の事務長が開けることができない金庫が存在した。後日自身を確認することができたが、「常に供用又は処分をすることができるよう保管しなければならぬ」と定める山梨県財務規則 151 条からすれば、鍵の所在等を把握していないことは問題である。</p>	<p>金庫は、廃止した各村工業高等学校の不用品であったため、改めて廃棄処分とした。適切な物品の保管を行うため、現品確認を行い、同様の事例がないことを確認した。</p>
<p><b>88 図書システムと備品原簿による図書在庫の管理について (意見事項 教育委員会)</b>  青洲高等学校では、図書については高校教育課が管理する独自のシステムにより 1 冊ごとに管理しており、備品管理上はすべての納品が完了した時点で備品原簿へ反映していることから、2 つのシステムでの取得の計上基盤が異なり、現品確認の時点で冊数が相違が生じる結果となっている。</p>	<p>高校教育課が所管する学校図書館情報システムは、納品の都度 1 冊ずつ取得計上し、出納局管理課が所管する物品管理システムは、物品要求時の全ての納品が完了した時点で取得計上することとなっており、1 冊ごとに取得計上することができない。このため、年度途中には主に学校図書館情報システムにより、年度末には両システムにより図書の管理を行うこととする。</p>
<p><b>89 個人情報取り扱いを厳重に行うことが望まれる。(意見事項 教育委員会)</b>  甲府理工高等学校では、奨学金付金の申請書類がフアインソングされず箱に入り、事務消耗品の倉庫として使われている部屋に保管されていたため、たとえ短時間であっても、人の管理下に置かない場合には、厳格な取り扱いをすることが望ましい。</p>	<p>当該申請書類については、フアインソングを原則とし、消耗品倉庫ではなく金庫室にて保管を行い、個人番号に準じて厳格に取り扱うこととした。</p>
<p><b>90 薬品 (危険物) の受払記録の方法の改善を要望</b></p>	

<p>指摘事項及び意見事項(要旨)</p>	<p>講じた措置(又は今後の方針等)</p>
<p>91 備品シールの整備を定期的に行うべきである。 (指摘事項 教育委員会) 甲府工業高等学校では、備品リストに基づき、学校内の備品の確認をしたところ、備品シールが読み取れなくなっているものがあつた。定期的な備品チェックの際に、現物の状況だけでなく、備品シールの不備等の管理状況についても確認すべきである。</p>	<p>左記の手引に基づき、現時点での薬品量を正確に把握するために、購入量と使用量及び保管量を使用簿にその都度記録し、定期的に薬品台帳に転記し現物との確認を行うこととした。</p>
<p>92 日川高等学校において物品調達管理システムから印刷した台帳と現物との間の数量や備品の有無などの差異について調査がなされていなかった。差異については、調査を実施し廃棄等の適切な処理を行う必要がある。(指摘事項 教育委員会) 日川高等学校では、備品について台帳と現物の照合を実施しているが、物品調達管理システム上、備品の除却登録が行われておらず、差異が発生した原因についても調査が行われていなかったことから、台帳と現物との差異については、発生原因の調査を行うとともに、備品の廃棄について、適切な手続を行うべきである。</p>	<p>文字等が不鮮明な備品シールについて更新した。 今後は、定期的に備品シールの劣化状況を確認し、適宜備品シールを更新していく。</p>
<p>93 各県立高校、支援学校に存在するすべての私費会計について収支の記録、会計報告、会計監査を実施されたい。(指摘事項 教育委員会) 各県立高校及び支援学校においては、多数の口座があり、適切に管理されていること等を証明するため、すべての私費会計について、収支の記録を行い、会計報告、会計監査を実施することを徹底されたい。また、長年におわり多数の通帳を管理してきた経緯を踏まえ、人事異動の際に引き継がれず休眠状態となったものや、忘れ去られてしまった口座等が存在する可能性があることから、金融機関に対して学校名義の口座の残高証明を求め、管理口座に漏れがないことを確認されたい。</p>	<p>校内の全ての備品について、備品台帳と照合を行った上で、差異が発生した原因を調査し、廃棄されていった備品については、その経緯を明らかにした上で物品調達管理システムで棄却登録を行った。 今後については、財務規則に則った管理を行うっていく。</p>